

森林開発行為計画書

太枠内を記入してください。

所有者情報	土地所有者	住所			
		氏名			
		TEL			
土地所在地					
施工面積 【単位=ha】	全体面積		5条森林面積	5条森林の形質変更面積	
	当初	完了	ha	ha	ha
ha	ha	ha	ha	ha	
開発の目的					
計画概要	開発行為者	住所			
		氏名			
		TEL			
工事期間	自：		至：		
関係法令	(右ページに記入してください)				
設計図書	①位置図 ②森林計画図 ③計画平面図 ④計画断面図 ⑤構造図 ⑥着手前写真				

※許認可申請に使用する図面を設計図書として使用しても構わない。

市役所事務処理欄	受理確認	森林經營計画樹立箇所との重複確認		<input type="checkbox"/> 重複なし <input type="checkbox"/> 重複あり
		市単独補助制度実施箇所との重複確認		<input type="checkbox"/> 重複なし <input type="checkbox"/> 重複あり
		他機関への情報提供	富士農林事務所森林整備課	<input type="checkbox"/> 受理時 / /
完了確認	完了報告受付日			
	完了の検査日			
摘要	確認通知書			

県職員確認欄	①保安林・保安施設地区	無
	②既に受理した伐採届区域との一体性	無
	③5条森林の形質変更面積が0.9ha以上 (太陽光発電施設の設置を目的としている場合は0.45ha)	無
	④治山事業実施区域	無
	⑤地すべり等防止区域	無
	⑥造林・間伐の補助金を受けている区域	無
	⑦森林病害虫の防除事業を実施した区域	無
	⑧その他林業関係の公共投資を受けている区域	無
	⑨森林經營計画(大臣・知事)を樹立している区域	無
	⑩自然公園・自然環境保全地域・鳥獣保護区域	無

● 関係法令等確認表

関係法令、条例	照会先	該当の有無	手続き状況	確認者印	確認事項
地すべり等防止法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	河川課				地すべり防止区域・急傾斜地崩壊危険区域の確認
土砂災害防止法					土砂災害特別警戒区域の確認
土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例					施工区域の面積が500m ² 以上または土砂量が500m ³ 以上となる土地の埋立てまたは盛土をする場合は許可申請が必要
静岡県盛土等による環境の汚染の防止に関する条例					施工区域の面積が1,000m ² 以上または土砂量が1,000m ³ 以上となる土地の埋立てまたは盛土をする場合は届出が必要
宅地造成及び特定盛土等規制法					宅地造成等工事規制区域ならびに特定盛土等規制区域の確認
採石法					採石行為に該当するかの確認
砂利採取法					砂利採取行為に該当するかの確認
静岡県砂防指定地管理条例					砂防指定地及び砂防整備の管理に該当するかの確認
砂防法					砂防指定地で県知事の許可を要する行為の確認
他法令許認可等の状況					
都市計画法、国土利用計画法	都市計画課				土地売買等届出、土地利用事業承認、開発許可の必要性を確認
景観法					届出の必要性確認(太陽光設備)
土壤汚染対策法	生活環境課				県知事への届出必要性を確認
廃棄物の処理及び清掃に関する法律					廃棄物の処理及び清掃に該当するかの確認
自然公園法	花と緑と水の課				国立公園、特別区域、普通区域の確認
富士宮市風致地区条例					風致地区の確認
自然公園法					地域区分により抑制区域となるかの確認
再生可能エネルギー発電設備	環境企画課				太陽光発電、風力発電の場合
工場立地法	商工振興課				大規模工場建築の場合
埋蔵文化財包蔵地	文化課				埋蔵文化包蔵地内、文化財指定地の確認
農地法	農業委員会事務局				農地転用許可が必要な土地かの確認
農業振興地域の整備に関する法律(農振法)	農業政策課				農用地区域の確認
鳥獣保護区域内					該当する場合は静岡県自然保護課に問い合わせが必要
その他()					

■ 書式変更履歴

- R05.10.10 関係法令に「宅地造成及び特定盛土等規制法」を追加。関係法令確認表に「確認者印」欄を追加。
- R06.01.23 「宅地造成及び特定盛土等規制法」の重複削除、「宅地造成等規制法」を削除。
- R07.11.26 「静岡県盛土等の規制に関する条例」を「静岡県盛土等による環境の汚染の防止に関する条例」に変更
「静岡県土採取等規制条例」を削除。